相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２５年（家）第２１４号
岩手県花巻市仲町５番11号
申立人　佐藤健一郎
本籍岩手県花巻市上町10番地、最後の住所岩手県花巻市上町５番34号、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日平成25年６月１日頃から10日頃までの間、出生の場所岩手県花巻市、出生年月日昭和19年２月16日、職業不動産貸付
被相続人　亡　箱崎　侑男
岩手県花巻市桜町１丁目433番地３　早池峰法律事務所
改任前の相続財産管理人　齊藤　千尋
岩手県花巻市桜町１丁目433番地３　早池峰法律事務所
改任後の相続財産管理人　前田　毅
盛岡家庭裁判所花巻支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第１９２号
青森県八戸市根城５丁目13番17号　弁護士法人たいよう総合法律経済事務所
申立人　上野　大輔
本籍青森県三戸郡南部町大字平字相前24番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所青森県八戸市、死亡年月日平成12年７月31日、出生の場所青森県三戸郡名川町、出生年月日昭和13年９月18日、職業不詳
被相続人　亡　長根　耕一
催告期間満了日　平成27年10月５日
青森家庭裁判所八戸支部

平成２７年（家）第６８号
岩手県花巻市吹張町３番15号　フジネビル２階花北ひまわり基金法律事務所
申立人　佐藤　朋紀
本籍岩手県花巻市石鳥谷町五大堂第３地割28番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成26年２月25日、出生の場所岩手県稗貫郡八重畑村、出生年月日昭和20年７月25日、職業不明
被相続人　亡　髙橋　司
催告期間満了日　平成27年10月31日
盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２７年（家）第９０１２号
秋田市山王６－18－11　平川法律事務所
申立人　弁護士　平川　信夫
本籍秋田県潟上市天王字北野302番地38、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県潟上市、死亡年月日平成17年６月17日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和15年９月28日、職業不詳
被相続人　亡　佐藤　鉄美
催告期間満了日　平成27年10月５日
秋田家庭裁判所

平成２７年（家）第９０１３号
秋田市山王中島町13番41号
申立人　弁護士　渡部　聡
本籍岩手県上閉伊郡大槌町赤浜１丁目46番地、最後の住所秋田市御野場新町１丁目14番12号、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日平成26年３月28日、出生の場所岩手県釜石市、出生年月日平成６年６月22日、職業大学生
被相続人　亡　佐藤あすか
催告期間満了日　平成27年10月５日
秋田家庭裁判所

平成２７年（家）第９００５号
事務所秋田県由利本荘市本荘93　菊長ビル２階　塚本法律事務所
申立人　塚本　祐文
本籍秋田県にかほ市象潟町小滝字櫃石53番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県由利本荘市、死亡年月日平成23年９月25日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和43年３月４日、職業不明
被相続人　亡　篠原　勇
催告期間満了日　平成27年10月５日
秋田家庭裁判所本荘支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第１７号
京都府京田辺市薪茶屋前30番地１
申立人　有限会社豊水工業
代表者代表取締役　豊嶋　晃
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月22日
平成27年３月12日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｖ308459
金額　1,501,130円
支払人　豊味食品株式会社
支払期日　平成27年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　農林中央金庫大阪支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　豊味食品株式会社　代表取締役　山内　弘次
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第１２号
広島県尾道市御調町市927番地
申立人　平本　智子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　森川　幸子
昭和６年６月５日生
届出期間満了日　平成27年６月30日
広島家庭裁判所尾道支部

失踪宣告

平成２６年（家）第２７６号
本籍群馬県安中市下後閑3016番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　山田　文明
昭和９年５月12日生
平成27年３月７日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第７号
福岡県行橋市大橋１丁目20番８号
申立人　山本　晴子
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月５日
平成27年３月９日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ11112
金額　15,000,000円
支払人　株式会社北九州銀行行橋支店
支払地　福岡県行橋市
振出日　平成26年９月10日
振出地　福岡県行橋市
振出人　株式会社北九州銀行行橋支店　支店長　野村　勉
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１２号
沖縄県沖縄市知花６丁目11番39号
申立人　破産者株式会社名建産業破産管財人弁護士　與那嶺　敏
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月４日
平成27年３月５日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＷ33016
金額　420,000円
支払期日　平成26年４月１日
支払地　沖縄県中頭郡西原町
支払場所　株式会社沖縄海邦銀行西原支店
振出日　平成25年12月５日
振出地　沖縄県中頭郡西原町
振出人　有限会社セフト沖縄　代表取締役　下地　雅也
受取人　株式会社名建産業
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＸ04053
金額　6,982,500円
支払期日　平成26年４月５日
振出日　平成25年12月10日
⑶手形番号　ＡＷ33024
金額　2,992,500円
支払期日　平成26年４月５日
振出日　平成25年12月10日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形に同じ